

先週の講壇から

「あなたの物差し」

レビ記 19章 33節～37節

聖句「あなたたちは、不正な物差し、秤、升を用いてはならない。正しい天秤、正しい重り、正しい升、正しい容器を用いなさい。」(19:35,36)

1. 《タマちゃん?》 多摩川河口にアゴヒゲアザラシが現われて、一躍、人気者になったことがあります。タマちゃんという愛称で呼ばれるようになり、連日、マスコミが報道し、遂には横浜市が住民票を発行したのです。その数日後、横浜在住の外国人たちが「私たちにも住民票をください」と、アザラシの扮装をして、多摩川河口でデモを行ないました。永住権を取得し、日本に何十年も暮らし、住民税を納めていても、彼らは住民票を貰えないのです。彼らには「タマちゃんに住民票」の報道は「微笑ましい話」等ではなく「痛ましい話」だったのです。
2. 《暮らしにくさ》 外国籍の宣教師と結婚された伴侶でも、連れ合いは「外国人登録」の中、自身は住民票上で独身者のような扱いだったそうです。在日韓国朝鮮人は5世6世の時代です。住民票が無ければ、参政権も無く、様々な社会保障制度化に除外され、法的な保護も受けられません。公務員に採用されることはありません。「外キ連／外国人登録法問題に取り組む全国キリスト教連絡会」のモットーは「外国人が暮らしやすい社会は、日本人にも暮らしやすい」です。私たちが今、痛切に「暮らしにくさ」に直面しているのは、長い年月にわたって、私たちが利益追求と経済成長を優先して、弱い立場に置かれた人たち、少数者を切り捨てて来た結果なのです。こんなにも愛のない社会になってしまったのです。
3. 《不正な物差し》 日本国は基本的人権を保障し、差別を禁じる国際条約に数多く加入しています。難民条約、国際人権条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、人種差別撤廃条約などです。けれども、積極的に条約が守られている印象はありません。朝鮮学校や中華学校、ブラジル人学校には私学助成金も付かず、大学入学資格も認められていません。「レビ記」はバビロン捕囚の中で編纂され、帰還後にユダヤ人の国民憲章として公布されます。寄留者を「自分自身のように愛さなければならない」と規定されています。単なる理念ではありません。あなたたちもエジプトやバビロンで寄留者だったのだから、身をもって、その辛さを知っているはずだと、主なる神さまは言われるのです。少数者や弱者を大切にするのは廻り回って、自身を大切にすることに繋がっていくのです。

朝日研一朗牧師